



五管区水路通報第15号

290項－313項

平成25年4月19日

※本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第 290項	本州南岸	潮岬南方	射撃訓練
第 291項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 292項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射撃訓練
第 293項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第 294項	和歌山下津港	海南区、第2区及び付近	花火大会
第 295項	大阪湾	淡輪港北方	ヨットレース
第 296項	大阪湾		ヨットレース
第 297項	大阪湾		ヨットレース
第 298項	阪神港	堺泉北区、第3区	信号所一部業務休止
第 299項	阪神港	大阪区、第3区	護岸築造工事
第 300項	阪神港	大阪区、第6区	航泊禁止
第 301項	阪神港	大阪区、第6区	灯標移設等
第 302項	阪神港	大阪区、第6区	灯標名称変更
第 303項	阪神港	大阪区、第6区	潜水作業
第 304項	阪神港	神戸区、第2区	灯標設置
第 305項	阪神港	神戸区、第2区	灯台灯質等変更
第 306項	阪神港	神戸区、第2区	灯台廃止
第 307項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第 308項	淡路島	岩屋港付近	深淺測量
第 309項	淡路島	浦港南方	灯浮標等復旧工事
第 310項	播磨灘		灯付浮標撤去作業
第 311項	家島諸島	坊勢島	物揚場築造工事
第 312項	徳島小松島港付近		ボーリング作業
第 313項	四国南岸	宿毛湾港付近	小型船舶実技講習

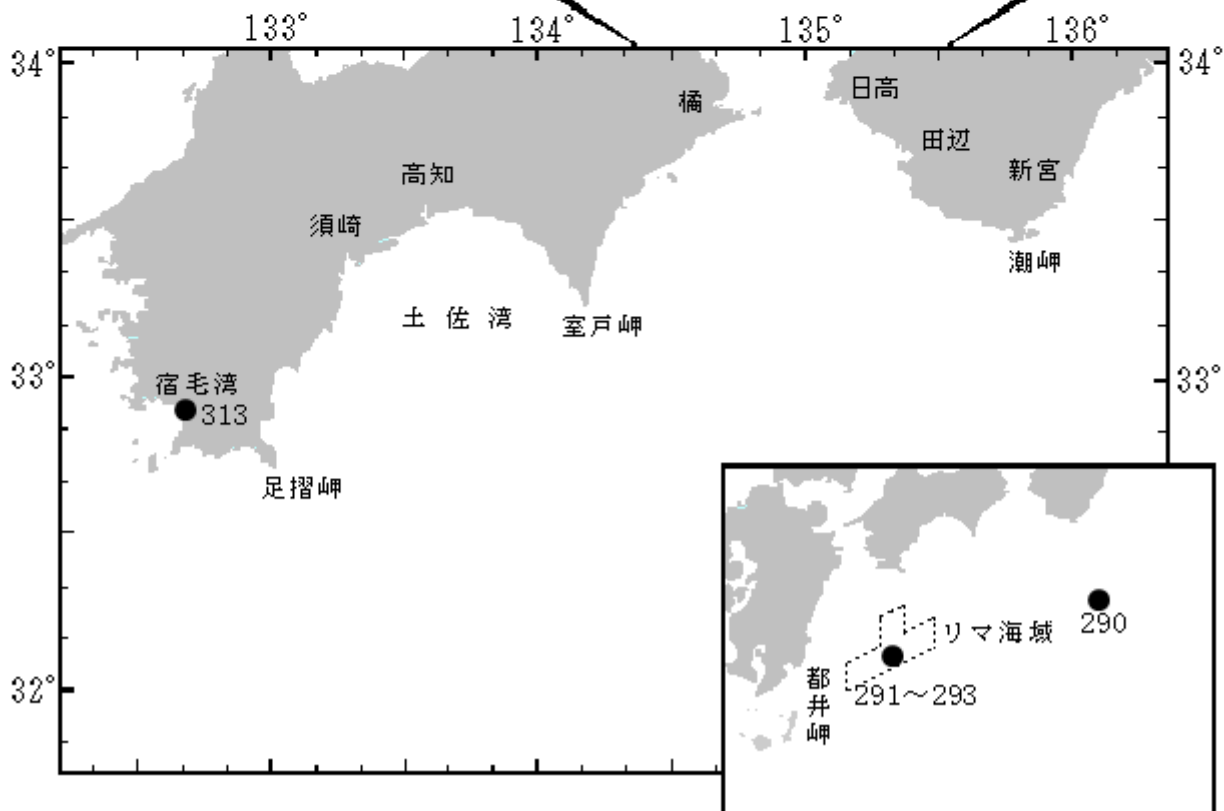
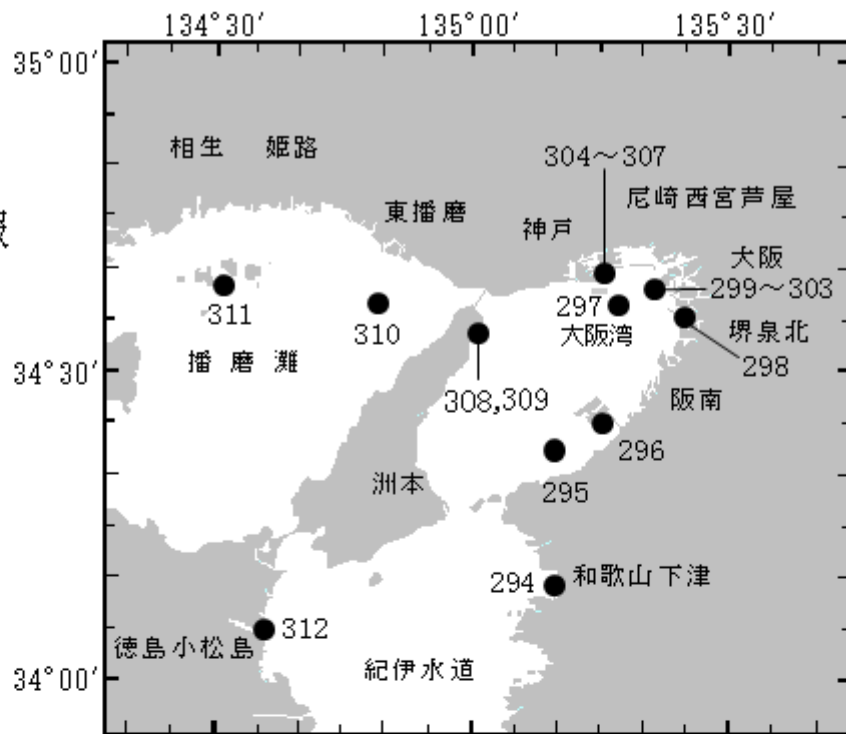
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第14号(平成25年4月12日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
串本港	灯台光達距離変更	W99(分図「串本港」共)	252	25年11号211項
徳島小松島 港、小松島区	灯標について	W1126	255	25年11号225項
明石港	浮棧橋設置	W1217(明石港)	256	25年11号221項

五管区水路通報

第15号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516)
FAX: 078-332-6307 (自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307.....最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★25年290項 本州南岸 — 潮岬南方 射撃訓練

潮岬南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成25年5月8日 1200～1800
 区 域 32-08.5N 135-58.0E を中心とする半径10海里の円内海域
 備 考 巡視船は「NE4」旗を掲揚
 海 図 W1072-W48
 出 所 海上保安大学校

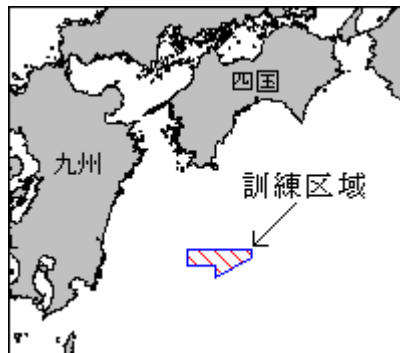


★25年291項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による対空射撃及び水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成25年5月9日(予備日10日) 0600～1800
 区 域 下記6地点により囲まれる区域
 (1) 31-48-13N 133-29-51E
 (2) 31-42-13N 133-29-51E
 (3) 31-28-13N 132-59-51E
 (4) 31-36-13N 132-59-51E
 (5) 31-36-13N 132-37-51E
 (6) 31-48-13N 132-37-51E

備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される
 海 図 W157
 出 所 防衛省海上幕僚監部

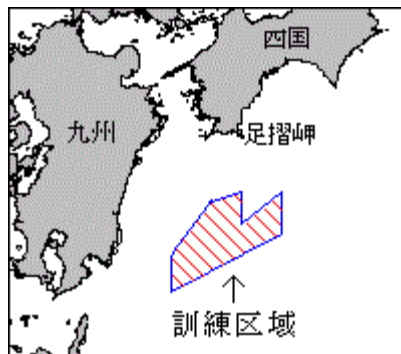


★25年292項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成25年5月1日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～1700
 区 域 下記10地点により囲まれる区域
 (1) 32-09-13N 132-59-51E
 (2) 31-48-13N 132-59-51E
 (3) 32-02-13N 133-29-51E
 (4) 31-42-13N 133-29-51E
 (5) 31-04-13N 132-07-51E
 (6) 31-25-13N 132-07-51E
 (7) 31-30-43N 132-09-21E
 (8) 32-00-13N 132-34-51E
 (9) 32-03-13N 132-37-51E
 (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W157
 出 所 防衛省



★25年293項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成25年5月7日～31日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100

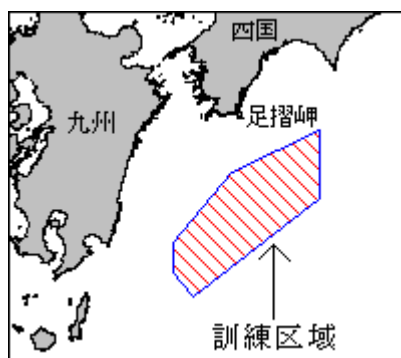
区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

備 考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される

海 図 W157

出 所 航空自衛隊新田原救難隊



★25年294項 和歌山下津港 — 海南区、第2区及び付近 花火大会

和歌山マリーナシティ付近において、花火大会が実施される。

期 間 平成25年5月3日～5日 1900～2100のうち約10分間

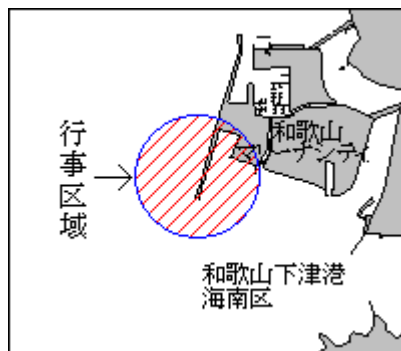
区 域 34-09.1N 135-10.4E 付近

備 考 上記区域明示用の黄色灯付浮標が8基設置される

行事中は警戒船が配備される

海 図 W1145

出 所 和歌山下津港長



★25年295項 大阪湾 — 淡輪港北方 ヨットレース

淡輪港北方において、クルーザーヨット(約10~20隻)によるヨットレースが実施される。

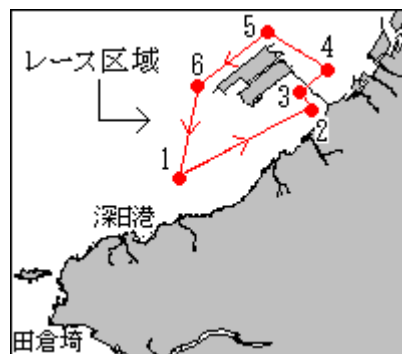
期 間 平成25年4月21日、5月3日 0930~1600
区 域 34-21.7N 135-10.5Eを中心とする半径1800mの円内海域
備 考 上記区域内にコースを示す黄色円筒形浮標が2基設置される
レース中は警戒船が配備される
海 図 W1143-W150A(JP共)
出 所 関西空港海上保安航空基地



★25年296項 大阪湾 — ヨットレース

関西国際空港周辺において、クルーザーヨット(約100隻)によるヨットレースが実施される。

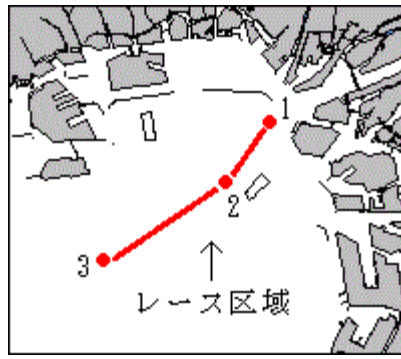
期 間 平成25年5月4日 0700~1700
位 置 下記6地点を結ぶ線上付近
(1) 34-22.0N 135-10.0E
(2) 34-24.5N 135-16.7E
(3) 34-25.4N 135-16.5E
(4) 34-26.0N 135-17.4E
(5) 34-28.1N 135-14.7E
(6) 34-25.6N 135-11.1E
備 考 上記(3)地点を除く各地点にコースを示す黄色円筒形浮標が設置される
レース中は警戒船が配備される
海 図 W1103(JP共)-W150A(JP共)
出 所 関西空港海上保安航空基地



★25年297項 大阪湾 — ヨットレース

夢洲西方から神戸空港南方までの間において、クルーザーヨット(約10隻)によるヨットレースが実施される。

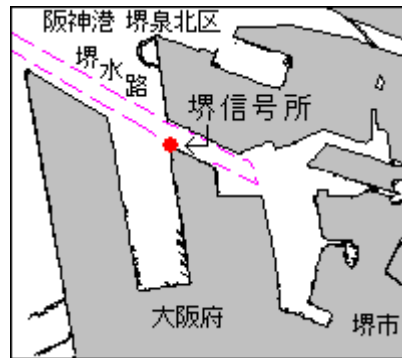
期 間 平成25年5月4日 1000~1630
区 域 下記3地点を結ぶ線上付近
(1) 34-39.6N 135-21.6E
(2) 34-37.6N 135-19.9E
(3) 34-35.0N 135-15.0E
備 考 上記3地点にコースを示す橙色円筒形浮標が設置される
レース中は警戒船が配備される
海 図 W1103(JP共)
出 所 神戸海上保安部



★25年298項 阪神港 — 堺泉北区、第3区 信号所一部業務休止

堺信号所 (34-35-21.3N 135-25-35.6E) は、施設改修工事に伴い、発光信号による航行管制信号提供を一時休止する。

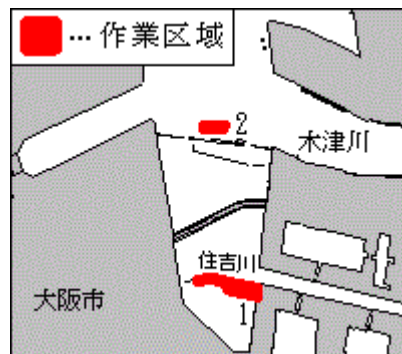
期間 平成25年4月29日 (予備日 5月12日) 0830~1600
 備考 上記期間中、形象物による航行管制信号は提供される
 海図 W1146 (JP共)
 出所 大阪海上保安監部



★25年299項 阪神港 — 大阪区、第3区 護岸築造工事

住吉川河口において、護岸築造工事が実施される。

期間 平成25年4月19日~7月27日 日出~日没
 区域 下記2地点付近
 (1) 34-37-04N 135-26-45E
 (2) 34-37-33N 135-26-42E
 備考 上記(2)地点において、瀬取り作業が行われる。
 海図 W1148-W1146 (JP共)-W123 (JP共)
 出所 阪神港長



★25年300項 阪神港 — 大阪区、第6区 航泊禁止

阪神港大阪区における新島建設工事による付近航行船舶の安全確保のため、船舶の航泊が禁止される。

期間 平成25年5月1日~平成26年3月31日
 区域 下記6地点を結んだ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-37-56.5N 135-21-12.0E (岸線角)
 (2) 34-37-57.8N 135-21-10.5E
 (3) 34-38-25.4N 135-21-36.9E
 (4) 34-37-57.0N 135-22-08.4E
 (5) 34-37-34.8N 135-21-39.1E
 (6) 34-37-39.3N 135-21-31.0E (岸線上)

備考 上記区域を
 ・黄色灯標(レーダー反射器付、同期点滅) 13基
 ・黄色標識灯(レーダー反射器付、同期点滅) 6基(潜堤明示用)
 ・黄色標識灯 2基
 に表示
 航泊禁止区域周辺には、警戒船が配備される
 平成25年4月30日までの航泊禁止より区域が拡大される

海図 W123(JP共)ーW1146(JP共)ーW1103(JP共)ーW150A(JP共)
 出所 阪神港長公示大第25-2号(25.3.18)

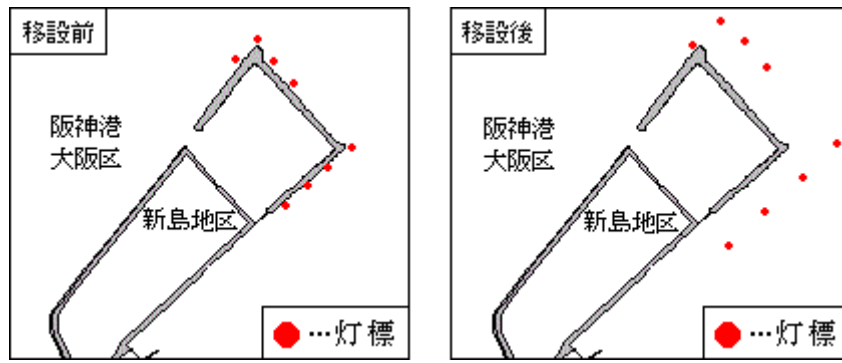


★25年301項 阪神港 ー 大阪区、第6区 灯標移設等

新島地区北東方において、下記灯標が名称を変更のうえ移設された。

- 1 大阪新島管理区域E灯標(灯台表第1巻3553.35)
 新名称 大阪新島埋立区域D灯標
 位置 新) 34-38-18.5N 135-21-30.3E
 旧) 34-38-15.0N 135-21-27.0E
- 2 大阪新島管理区域F灯標(灯台表第1巻3553.36)
 新名称 大阪新島埋立区域E灯標
 位置 新) 34-38-25.4N 135-21-36.9E
 旧) 34-38-19.5N 135-21-31.3E
- 3 大阪新島管理区域G灯標(灯台表第1巻3553.37)
 新名称 大阪新島埋立区域F灯標
 位置 新) 34-38-19.7N 135-21-43.2E
 旧) 34-38-14.9N 135-21-36.3E
- 4 大阪新島管理区域H灯標(灯台表第1巻3553.38)
 新名称 大阪新島埋立区域G灯標
 位置 新) 34-38-14.0N 135-21-49.5E
 旧) 34-38-10.4N 135-21-41.4E
- 5 大阪新島管理区域K灯標(灯台表第1巻3553.41)
 新名称 大阪新島埋立区域J灯標
 位置 新) 34-37-57.0N 135-22-08.4E
 旧) 34-37-56.8N 135-21-56.5E
- 6 大阪新島管理区域L灯標(灯台表第1巻3553.42)
 新名称 大阪新島埋立区域K灯標
 位置 新) 34-37-49.6N 135-21-58.6E
 旧) 34-37-52.4N 135-21-50.7E
- 7 大阪新島管理区域M灯標(灯台表第1巻3553.43)
 新名称 大阪新島埋立区域L灯標
 位置 新) 34-37-42.2N 135-21-48.8E
 旧) 34-37-48.0N 135-21-44.9E
- 8 大阪新島管理区域N灯標(灯台表第1巻3553.44)
 新名称 大阪新島埋立区域M灯標
 位置 新) 34-37-34.8N 135-21-39.1E
 旧) 34-37-43.6N 135-21-39.1E

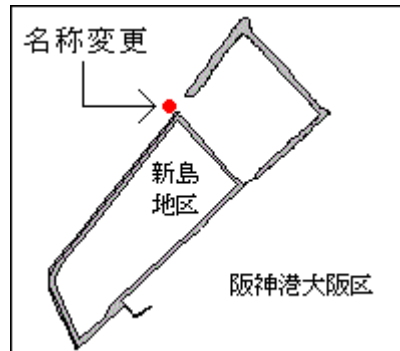
海図 W1146(JP共)ーW123(JP共)ーW1103(JP共)ーW150A(JP共)
 出所 大阪海上保安監部



★25年302項 阪神港 — 大阪区、第6区 灯標名称変更

大阪新島管理区域A灯標(灯台表第1巻3553.31)(34-38.0N 135-21.2)の名称が変更された。

新名称 大阪新島埋立区域A灯標
 海図 W123(JP共)-W1103(JP共)-W150A(JP共)
 出所 大阪海上保安監部

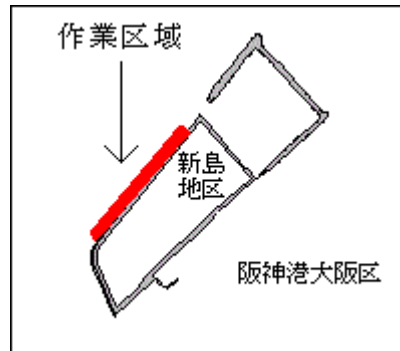


★25年303項 阪神港 — 大阪区、第6区 潜水作業

新島地区西護岸前面において、潜水士による海洋環境調査が実施される。

期間 平成25年4月22日(予備日23日)日出～日没
 区域 下記2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-37-52N 135-21-08E
 (2) 34-37-23N 135-20-38E

備考 作業中は警戒船が配備される
 海図 W123(JP共)
 出所 阪神港長



★25年304項 阪神港 — 神戸区、第2区 灯標設置

五管区水路通報25年13号261項削除

神戸第6南防波堤沖において、灯標が設置された。

名称 神戸第6南防波堤南端沖灯標
 位置 34-39-48.2N 135-15-02.3E
 塗色及び構造 黄色X形頭標1個付 黄色 柱形
 灯質 単閃黄光 毎3秒に1閃光
 光達距離 8.5海里
 灯高 6.5m
 海図 W101A(JP共)-W1103(JP共)
 出所 神戸海上保安部



★25年305項 阪神港 — 神戸区、第2区 灯台灯質等変更

五管区水路通報25年13号262項削除

神戸第6防波堤灯台(灯台表第1巻3645)(34-40.2N 135-14.7E)の灯質及び光達距離が変更された。

灯質 新) 群閃緑光 毎6秒に2閃光

旧) 単閃緑光 毎3秒に1閃光

光達距離 新) 7.5海里

旧) 5.0海里

海図 W101A(JP共)-W1103(JP共)-W150A(JP共)-W106(JP共)

出所 神戸海上保安部



★25年306項 阪神港 — 神戸区、第2区 灯台廃止

五管区水路通報25年13号263項削除

神戸第6南防波堤灯台(灯台表第1巻3645.5)(34-39.8N 135-15.0E)は、廃止された。

備考 第6南防波堤南端の両端に黄色標識灯が設置された

海図 W101A(JP共)-W1103(JP共)-W150A(JP共)-W106(JP共)-W100A

出所 神戸海上保安部



★25年307項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東部第4工区南側において、小型船舶実技講習が実施される。

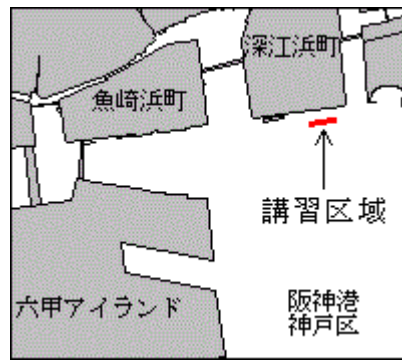
期間 平成25年5月5日、6日、12日、19日、25日、26日(予備日11日、18日)0800~日没

区域 34-42-15N 135-18-04E 付近

備考 上記区域にコースを示す橙色又は黄色球形浮標が最大6基設置される

海図 W101A(JP共)

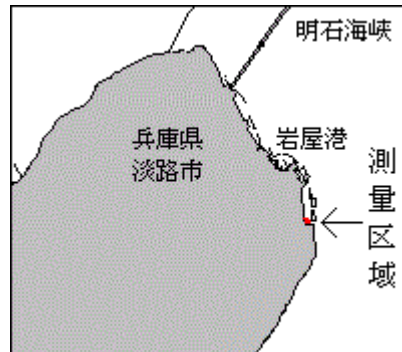
出所 阪神港長



★25年308項 淡路島 — 岩屋港付近 深淺測量

岩屋港付近において、深淺測量が実施される。

期 間 平成25年4月25日（予備日26日、27日）日出～日没
 区 域 34-34-53N 135-01-25E 付近
 備 考 作業中は警戒船が配備される
 海 図 W131（JP共）
 出 所 神戸海上保安部

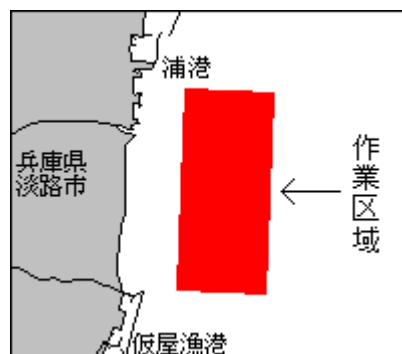


★25年309項 淡路島 — 浦港南方 灯浮標等復旧工事

五管区水路通報24年44号1141項, 45号1165項関連

仮屋漁港北東方において、潜水士・クレーン船等による灯浮標等の復旧工事が実施される。

期 間 平成25年4月21日、22日（予備日4月23日～5月6日）日出～日没
 区 域 34-31.9N 135-00.1E 付近
 備 考 クレーン船のアンカー位置を示す球形又は俵形浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される
 海 図 W131（JP共）
 出 所 神戸海上保安部



★25年310項 播磨灘

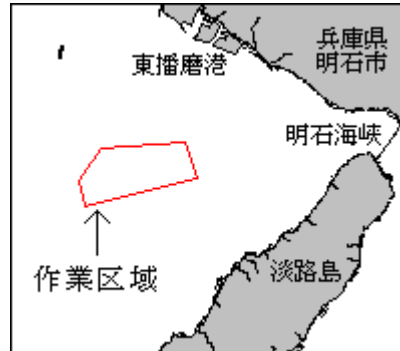
灯付浮標撤去作業

鹿ノ瀬において、作業船による海苔養殖施設を示す黄色灯付浮標の撤去作業が実施される。

期 間 平成25年5月1日～10日 日出～日没

位 置 下記5地点を結ぶ線上付近
(1) 34-37-16N 134-49-41E
(2) 34-35-30N 134-50-18E
(3) 34-34-17N 134-44-01E
(4) 34-35-27N 134-43-41E
(5) 34-36-59N 134-45-00E

備 考 作業中は警戒船が配備される
海 図 W131 (JP共)
出 所 加古川海上保安署



★25年311項 家島諸島 — 坊勢島 物揚場築造工事

五管区水路通報25年7号136項削除

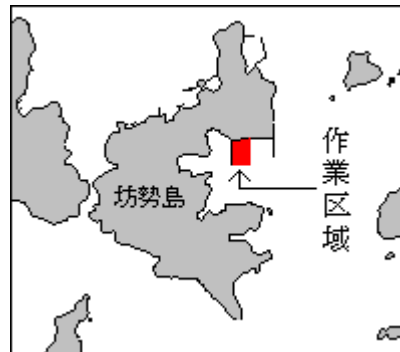
坊勢漁港(亀岩地区)において、ガット船による物揚場築造工事が実施されている。

期 間 平成25年9月30日まで

区 域 34-38-56N 134-30-58E 付近

海 図 W1113

出 所 五本部海洋情報部



★25年312項 徳島小松島港付近 ボーリング作業

吉野川河口において、スパット台船を設置しての海上ボーリング作業が実施されている。

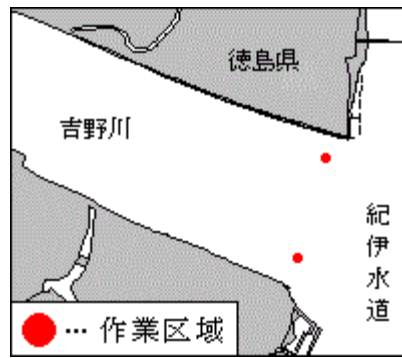
期 間 平成25年5月31日まで 0800～1800

位 置 下記2地点付近
(1) 34-04-26N 134-35-55E
(2) 34-04-56N 134-36-06E

備 考 夜間、上記位置にスパット台船が停泊し、黄色標識灯4基で明示される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1126

出 所 徳島海上保安部



★25年313項 四国南岸 — 宿毛湾港付近 小型船舶実技講習

大島南方において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成25年4月23日～4月30日（予備日5月1日、2日）0800～1800

区 域 32-54.5N 132-41.9E 付近

備 考 上記区域内にコースを示す浮標が3基設置される

海 図 W 1 2 3 7 (分図「宿毛湾港」共)

出 所 宿毛海上保安署

